

令和5年度 第1回 海部構想区域地域医療構想推進委員会 議事録

日時：令和5年7月4日（火） 午後3時から午後4時まで

場所：津島保健所 大会議室

時 間	発 言
1 開会 (山田次長)	<p>お待たせいたしました。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度 第1回 海部構想区域地域医療構想推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。先ほどの会議にご出席の委員の方々におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、津島保健所 近藤所長から御挨拶を申し上げます。</p>
2 所長挨拶 (近藤所長)	<p>津島保健所長の近藤でございます。</p> <p>本日は皆様大変お忙しい中、また、お暑い中、令和5年度第1回海部構想区域地域医療構想推進委員会にご参集いただきありがとうございます。</p> <p>また、いつも本県の健康福祉行政に関して、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>まずは、食中毒警報について申し上げます。</p> <p>本県では昨日11時に県内に今年1回目の食中毒警報を発令いたしました。</p> <p>この警報は、気温30度以上が10時間以上継続すると予想される時などの気象条件の基準に該当した時に発令するものでございます。</p> <p>食品関係営業者の皆様だけでなく一般家庭におきましても食中毒予防の三原則、菌を付けない、菌を増やさない、菌をやっつける、にご注意をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、この警報は発令から48時間継続し、その後自動的に解除されることになっております。</p> <p>保健所の正面玄関にも看板を掲げさせていただいております。</p> <p>さて、ご案内のように地域医療構想は2025における地域の医療体制を明らかにし、その地域にふさわしいバランスのとれた病床機能の分担と連携を推進するために策定されるものでございます。</p> <p>当委員会は、この地域医療構想を策定するとともに愛知県外来医療計画を推進するため、地域の関係機関の皆様と協議等を行うことを目的としております。</p> <p>本日の委員会では、病院の経営強化プランを始めとする4件の議題をご用意させていただきました。</p> <p>地域の皆様におかれましては、当地域において質の高い医療</p>

<p>3 出席者紹介 (山田次長)</p>	<p>を統一的に提供できる体制を構築するため、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、私、普段から申し上げておりますけども、本日ご参集の皆様のご共通の願いは、この地域に暮らす住民の皆様の安心安全といったことだと思います。</p> <p>その共通の願いに向かいまして私共保健所とともに一緒に考え、ともに行動していただくことを切にお願いいたしまして私からの開会のごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくようお願いいたします。</p> <p>申し遅れましたが、私は、本日の会議の司会を担当させていただきます津島保健所次長の山田でございます。どうぞよろしくようお願いいたします。</p> <p>ここで、本日御出席していただきました委員の皆様方を御紹介させていただくことが本意でございますが、時間の都合もございますので、配布してございます出席者名簿及び配席図をもちまして、代えさせていただきます。どうぞよろしくようお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議には、傍聴者が4名いらっしゃいますので御報告いたします。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。 次第の裏面を御覧ください。</p> <p style="text-align: center;">【次第裏面を読み上げながら資料確認】</p> <p>不足が有りましたら、申し出ていただけますか。 いかがでしょうか。</p>
<p>4 委員長選任 (山田次長)</p>	<p>続きまして、委員長の選出となります。</p> <p>愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第3条第4項により、御出席の委員の中から互選により決めることとなっております。</p> <p>事務局といたしましては、海部医師会の羽賀様に、お願いする提案をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> <p>それでは、以後の議事の進行は委員長にお願いします。</p>
<p>5 委員長就任 (羽賀委員長)</p>	<p>海部医師会長の羽賀でございます。</p> <p>委員長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p>

	<p>今回の委員会は4つの協議事項がありますが、適切な議事進行に努めますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>議事に入る前に、 本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、 事務局から説明してください。</p>
<p>6 一部非公開の報告 (安藤補佐)</p>	<p>当委員会は、開催要領第6の第1項により原則公開としており、本日の議題につきましては、不開示情報等が含まれておりますので一部非公開とさせていただきます。</p>
<p>7 一部非公開の 取扱い確認 (羽賀委員長)</p>	<p>事務局説明のとおり、本委員会は一部非公開となります。 なお、本日の委員会での発言内容、発言者名を、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしておりますので、御出席の皆様におかれましては、あらかじめ御承知ください。</p>
<p>8 出欠状況確認 (羽賀委員長)</p>	<p>続いて、要領に則り出席の確認を行います。 愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第5の第5項に基づき委員の出欠状況を事務局から報告してください。</p>
<p>9 出欠状況報告 (安藤補佐)</p>	<p>本委員会の構成員は21名です。 午後3時現在の出席状況は代理出席も含めて20名、欠席委員数は1名です。 したがって、要領第5の第5項に規定されている、委員の過半数以上の出席があることを報告いたします。</p>
<p>10 状況報告確認 (羽賀委員長)</p>	<p>ただ今事務局からありましたとおり、過半数以上の出席があることを確認しましたので、議事を進めます。</p>
<p>11 協議事項1 (羽賀委員長)</p>	<p>協議事項の一つ目です。 それでは、あま市民病院経営強化プラン概要への意見について、審議いたします。</p> <p>これについて、事務局から説明してください。</p>
<p>12 協議事項1 説明 (鈴木主任)</p>	<p>では、資料1-1と後ろの方にあります参考資料1をご用意ください。 協議事項の1つ目は、あま市民病院経営強化プラン概要への意見があるかどうか協議頂きますので、その内容について説明申し上げます。</p>

<p>13 協議事項 1 追加説明促進 (羽賀委員長)</p>	<p>資料 1-1 の上段でございます 1、背景ですが、あま市民病院は、既に新公立病院改革プランを策定し、地域医療構想における具体的対応方針の合意を得ておりますが、国から持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づく経営強化も策定を求められました。</p> <p>参考資料 1 の上段、1、参照通知文をご覧ください。</p> <p>令和 4 年 3 月 24 日付の厚生労働省医政局長通知の下線部分に基づいております。</p> <p>2、プランの内容ですが、このガイドラインでは、プランに記載する事項などが示されており、それに準じた策定が進められております。</p> <p>3、プランの協議についてですが、本委員会では、この経営強化プラン概要版をあま市民病院の本構想区域における役割や機能の観点から協議していただきます。</p> <p>対応方法は、参考資料 1 下段の 2 参照通知文 2 にございます令和 3 年 5 月 11 日付けの愛知県保健医療局長通知に書かれております。</p> <p>4、協議後の予定ですが、本日の協議結果を踏まえて作成された経営強化プラン本冊を、年明けの第 2 回本委員会において協議いたします。</p> <p>簡単ですが、私からの説明は以上です。</p> <p>続きまして、当事者でありますあま市民病院から説明してください。</p>
<p>14 協議事項 1 追加説明 (梅屋病院長)</p>	<p>事務局から説明いただいた経緯の中で、資料 1-2 をご覧ください。</p> <p>あま市民病院は本年度令和 5 年度に経営強化プランを策定しております。対象期間は令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間です。</p> <p>あま市民病院においては、このような背景の中で、地域医療構想を踏まえ、現在の取組み状況や成果を検証し、地域において果たすべき役割・機能について改めて見直しを図り、経営強化の取組みを記載したプラン概要を作成しました。</p> <p>次からは資料 1-3 をご覧ください。</p> <p>先ほどの背景・主旨を踏まえまして、(2) では、いままでの公立病院改革プランを踏まえまして、平成 28 年から平成 34 年までのプランの評価・経営改革の経過を述べます。</p> <p>平成 31 年度までに経営形態の見直しを図っておりまして、指定管理者制度へ移行しております。指定管理者制度への移行の前後の評価をプランの中で述べていきます。</p> <p>さらに、あま市民病院の基本方針、基本理念、運営方針などを述べます。</p>

	<p>(3)において、あま市民病院を取り巻く環境を述べていきます。</p> <p>(4)では、経営強化プランの内容について述べます。</p> <p>地域医療構想を踏まえたあま市民病院の果たすべき役割や機能として構想区域において不足が見込まれる回復期病床について、DPC導入による医療の標準化、効率化について述べます。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に関し、ヘルスプロモーション病院としての取組みについて述べます。</p> <p>津島市民病院や海南病院と緊密に連携して地域医療に貢献することを述べます。</p> <p>かんたんですが、説明は以上になります。</p>
<p>15 質疑応答 (羽賀委員長)</p>	<p>ただ今説明のありましたあま市民病院経営強化プラン概要について、何かご質問ございますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問無し】</p>
<p>16 協議事項 1 審議 (羽賀委員長)</p>	<p>では、協議事項として説明のありましたあま市民病院経営強化プラン概要について意見をお聞きします。</p> <p>このプラン概要への意見がある方は恐れ入りますが挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【挙手無し】</p>
<p>16 協議事項 1 意見無し確認 (羽賀委員長)</p>	<p>ありがとうございました。プラン概要への意見無しとなりましたので、今後、あま市さん、あま市民病院さんには経営強化本プラン作成に取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>17 協議事項 2 (羽賀委員長)</p>	<p>それでは、協議事項の2つ目紹介受診重点医療機関となる意向の承認について審議いたします。</p> <p>これについて、事務局から説明してください。</p>
<p>18 協議事項 2 説明 (鈴木主任)</p>	<p>それでは、資料2-1と資料2-2をご用意ください。</p> <p>協議事項の2つ目は、2つの病院からの紹介受診重点医療機関となる意向について承認するかどうか協議頂きますので、その内容について説明申し上げます。</p> <p>では、資料2-1 左側をご覧ください。</p> <p>まず、この経緯をお話いたします。</p> <p>令和4年4月から地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、外来機能報告等が医療法に位置付けられました。</p>

	<p>具体的には、報告義務のある病院・有床診療所が外来医療の状況についてレセプトデータを基に医療機関等情報支援システムG-MISに入力し、報告いたします。</p> <p>そうした報告を踏まえまして地域の協議の場、この医療構想推進委員会において、外来機能の明確化・連携に向けて必要な協議を行うこととされております。</p> <p>そして、その一つとして医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関として、紹介受診重点医療機関を明確化することとなりました。</p> <p>ここでいう医療資源を重点的に活用する外来について説明申し上げます。</p> <p>その例示が左側の中ほどに書かれておりますが、</p> <p>①医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来、とありますが、悪性腫瘍手術のために入院する前の術前の説明や検査を外来で行った場合、退院後に術後のフォローアップを外来で行った場合</p> <p>②高額等の医療機器・設備を必要とする外来、とありますが、外来化学療法加算や外来放射線治療加算を算定した場合、あるいは、地域包括診察料の範囲外とされたCT撮影など</p> <p>③特定の領域に特化した機能を有する外来、とありますが、診療情報提供料Iを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該別の医療機関の外来となっておりますが、いずれもレセプトデータにより患者延べ数や件数などを報告いたします。</p> <p>次に紹介受診重点医療機関として承認するための基準についてですが、資料の右側一番上をご覧ください。</p> <p>(1) 医療資源を重点的に活用する外来に関する基準、略して重点外来基準としておりますが、初診外来の患者延べ数のうち、先ほどの医療資源を重点的に活用する外来の患者延べ数の割合が40%以上、かつ、再診の外来の患者延べ数のうち、医療資源を重点的に活用する外来の患者延べ数の割合が25%以上、こちらが基準となっております。</p> <p>もう一つの基準として、(2) 紹介率及び逆紹介率の基準がございます。</p> <p>こちらは、紹介率50%以上、かつ、逆紹介率40%以上、となっております。</p> <p>そして、(3) に地域の協議の場、この医療構想推進委員会のことですが、ここでの協議の方向性が県庁の医療計画課から示されております。</p> <p>ここで、医療機関が意向を有する場合と書かれておりますが、この意向につきましても、外来機能報告の設定で、医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関となる意向の有無という項目で報告されております。</p> <p>(A) 重点外来基準を満たし、医療機関が意向を有する場合、</p>
--	--

	<p>紹介率逆紹介率の基準を参考に意向を承認する。という方向性が示されております。</p> <p>(B)は基準を満たさないが意向を有する場合、(C)は基準を満たすが意向を有さない場合のそれぞれの方向性が示されております。</p> <p>それでは、令和4年度の外来機能報告結果から承認すべき医療機関があるのか見ていきます。右側の下の方をご覧ください。</p> <p>海部医療圏11病院のうち2つの精神科病院を除く9病院と14の有床診療所、合わせて23医療機関が報告いたしております。</p> <p>このうち重点外来基準を満たし、意向を有するのは2施設、基準を満たさず意向も有さないのが21施設となっております。</p> <p>具体的な医療機関及び数値を見ていきますので、資料2-2をご覧ください。</p> <p>一番上の表が重点外来基準を満たし、紹介受診重点医療機関の意向があった施設を載せてありますが、津島市民病院さんと厚生連海南病院さんです。</p> <p>右の方の重点外来基準、40%あるいは25%ですが、どちらの病院も基準を満たしております。また、一番右の紹介率、逆紹介率50%と40%ですが、これも両病院とも満たしております。</p> <p>なお、下の(B)及び(C)は該当がありませんので空欄となっております。</p> <p>それでは、資料2-1にお戻りください。</p> <p>資料右側の一番下、今後のスケジュールですが、この後、皆様にご承認いただきます、紹介受診重点医療機関となることを住民や患者様へ周知いただくこととなります。</p> <p>そして、8月1日には、県の医療計画課のホームページにて公表され、その日付で紹介受診重点医療機関となります。</p> <p>紹介受診重点医療機関となる意向の承認についての説明は以上となります。</p>
<p>19 協議事項2 追加説明促進 (羽賀委員長)</p>	<p>続きまして、当事者であります津島市民病院様、厚生連海南病院様の順でそれぞれ説明してください。</p>
<p>20 協議事項2 追加説明1 (神谷病院長)</p>	<p>当院は今般紹介受診重点医療機関となる意向を示しました。がん治療における化学療法を中心に外来医療を行っていくものとします。選定療養費につきましては、かなり高額な金額を患者に負担いただくこととなるため、事前に県民・患者に説明し、納得いただいて実施していきたいと考えます。</p>
<p>21 協議事項2</p>	<p>当院は紹介受診重点医療機関で必要とされる重点外来基準、</p>

追加説明 2 (厚生連海南病院 院長)	紹介率、逆紹介率の基準を満たしております。すでに地域医療支援病院としても指定されているところがございます。こうしたことから、今般紹介受診重点医療機関となる意向を示したものでございます。
21 質疑応答 (羽賀委員長)	<p>ありがとうございました。 このことについて、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問無し】</p>
22 協議事項 2 審議 (羽賀委員長)	<p>では、協議事項として説明のありました津島市民病院さんと厚生連海南病院さんに関する紹介受診重点医療機関となる意向の承認について採決を行います。</p> <p>この意向について承認される方は、恐れ入りますが挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>
23 協議事項 2 承認確認 (羽賀委員長)	<p>ありがとうございました。今回の意向が承認されましたので、8月1日から津島市民病院さん、厚生連海南病院さんは紹介受診重点医療機関となります。ただ、このことは患者様の負担が増えることとでもありますので、時間は短いですが、その内容について周知・広報に取り組んでいただきたいと思います。</p>
24 協議事項 3 (羽賀委員長)	<p>それでは、協議事項の3つ目「海部構想区域における具体的対応方針の了承」について審議いたします。</p> <p>これについて、事務局から説明してください。</p>
25 協議事項 3 説明 (鈴木主任)	<p>それでは、資料3-1、3-2、3-3及び一番後ろの参考資料2をご用意ください。</p> <p>協議事項の3つ目は、海部構想区域における具体的対応方針について了承するかどうか協議頂きますので、その内容について説明申し上げます。</p> <p>まず、資料3-1の一番上をご覧ください。</p> <p>1、経緯ですが、地域医療構想の達成に向けて、都道府県は毎年度、2025年における具体的対応方針を取りまとめることとされております。</p> <p>参照資料2の参照通知文3をご覧ください。</p> <p>平成30年2月7日付けの厚労省医政局地域医療計画課長通知の下線部分に基づいて取りまとめを行いました。</p> <p>取りまとめる内容につきましては、下の方の①、②の下線部分に示されております。</p>

それでは、資料3-1にお戻りください。

2、令和5年度 具体的対応方針案について説明申し上げます。

この方針は、事務局において直近の報告等より次のとおり取りまとめたものですが、資料の表を見ながら説明したいと思いますので、資料3-2もご覧ください。

まず、病院ですが表の中ほどに書かれているのが2025年において担う役割の方針、これは、直近の令和5年5月23日付けで更新されました愛知県地域保健医療計画別表等から作成しました。ここに書かれているのは、がん、脳卒中など5疾病5事業と言われ、優先的に医療体制を整備すべきとされるものとなっております。

ここで黒丸の病院は別表に記載されており、手術や該当する診療報酬の算定実績、あるいは拠点病院としての指定や承認の事実を県庁の医療計画課が確認の上、記載しております。

表の右側の2025年に持つべき病床数の方針については、各病院からの令和3年度病床機能報告及び個別に提出されたプランに基づき作成しております。

各病院として入院させる患者の状態により病床の機能から高度急性期、急性期、回復期及び慢性期の4つに区分され報告されております。

続いて、有床診療所について説明申し上げますので、資料3-3もご覧ください。

表の左の方、2025年において担う役割の方針をご覧ください。ここでは、救急、周産期及び在宅医療について記載しております。

救急及び周産期については、直近の令和5年5月23日付けで更新されました保健医療計画の別表の掲載内容により作成しております。

在宅医療につきましては、在宅療養支援診療所を東海北陸厚生局に届け出た実績から記載しております。

表の中ほどにあります有床診療所の役割については、参考となっております。これは、先ほど見ました地域医療計画課長の通知文には対応方針に含むことを求められておりませんが、愛知県独自に記載していることからです。

この内容につきましては、令和3年度病床機能報告から作成いたしました。

表の右側の2025年に持つべき病床数の方針については、各有床診療所からの令和3年度病床機能報告及び個別に提出されたプランに基づき作成しております。

こちらも病院と同じように4つの機能により区分して報告されております。なお、1つの病床が休棟という報告がされております。

以上、病院と有床診療所、それぞれ令和5年度の具体的対応

	<p>方針として考えておりますので、ご審議よろしくお願いたします。</p>
<p>26 質疑応答 (羽賀委員長)</p>	<p>ありがとうございました。 このことについて、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問無し】</p>
<p>27 協議事項 3 審議 (羽賀委員長)</p>	<p>では、協議事項として説明のありました海部構想区域における具体的対応方針の了承について採決を行います。</p> <p>この対応方針を了承いただける方は恐れ入りますが挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>
<p>28 協議事項 3 了承確認 (羽賀委員長)</p>	<p>ありがとうございました。対応方針が了承されましたので、今後、海部構想区域としてこの方針で取り組んでまいりたいと思います。</p>
<p>29 協議事項 4 非公開の確認 (羽賀委員長)</p>	<p>協議事項の4つ目回復期病床整備計画の適否になりますが、ここからは非公開となりますので、傍聴者の方及び当事者以外の随行者の方はいったん退室してください。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴者及び随行者が退室】</p>
<p>30 協議事項 4 説明促進 (羽賀委員長)</p>	<p>議事を進めます。回復期病床整備計画の適否について事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【非公開】</p>
<p>38 議事確認 (羽賀委員長)</p>	<p>協議事項は終了しましたが、その他として、事務局から何かありますか。</p>
<p>38 その他 (安藤補佐)</p>	<p>会議の冒頭に申し上げましたとおり、本日の会議の公開部分の内容につきましては、後日会議録として愛知県のホームページに掲載することにしております。</p> <p>掲載内容については、事務局が作成したものを発言者の方に御確認いただくこととしておりますので、御協力お願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>39 議事終了</p>	<p>それでは、本日の海部構想区域地域医療構想推進委員会は、</p>

<p>(羽賀委員長)</p>	<p>これもちまして閉会といたします。 皆様の御協力によりまして、議事が順調に進行できましたことを感謝申し上げます。 それでは、事務局に進行をお返しします。</p>
<p>40 閉会 (山田次長)</p>	<p>羽賀様、どうもありがとうございました。 それでは、これもちまして、令和5年度 第1回 海部構想 区域地域医療構想推進委員会を終わらせていただきます。</p> <p>皆様、交通事故などにお気をつけてお帰りください。</p>